

町営住宅入居者募集

住宅名	建設年度	構造規模	戸数	家賃月額	備考
前原B棟	S 58	和室6帖・和室6帖・洋室4.5帖・DK	2	11,600円～39,300円	
前原C棟	S 55		1	11,000円～36,800円	
二葉B棟	H 15	和室6帖・洋室6帖・K	1	14,300円～69,400円	
二葉C棟	H 16	和室6帖・洋室6帖・洋室4.5帖・DK	2	19,100円～88,500円	
二葉緑B棟	H 24	和室6帖・洋室7帖・LDK又は和室6帖・洋室7帖・洋室6帖・DK	6	一律62,400円	特公賃
二葉緑C棟		和室6帖・洋室7帖・LDK又は和室6帖・洋室7帖・洋室6帖・DK	2	22,100円～89,800円	

※二葉住宅、二葉緑住宅は、汚水処理料 2,750 円/月が加算されます。

※駐車場を利用する方は、別途 2,600 円/台が加算されます。

※家賃については、所得額により変わります。(特公賃は除く)

受付期間 5月20日(水)～6月15日(月)  
(土・日・祝日除く)

※特公賃については、募集住宅が無くなり次第終了。

受付場所 大洗町役場 都市建設課 (応募書類は都市建設課にてお渡しするか、ご連絡いただければ郵送いたします。大洗町ホームページにてダウンロードも可能。)

※コロナウイルス感染症予防のため、応募書類のお渡し・提出については極力郵送でのやり取りとさせていただきます。ご不明な点についてはお電話にてお問合せください。

入居資格 (①～⑥すべてに該当する事)

① 次のいずれかに該当する方

- ・町内に勤務場所がある方 ・県内に住所を有する方
- ・町に本籍を有する方 ・町に以前住所を有していた方
- ・町に親族(血族、姻族三親等内)が住所を有している方

- ② 同居親族又は同居しようとする親族があること ※二葉住宅B棟は除く
- ③ 現在住宅に困っている方 ※特公賃を除く
- ④ 県税・市町村税を完納していること
- ⑤ 本人及び同居親族、もしくは同居しようとする親族が暴力団員でないこと
- ⑥ 世帯の収入の合計が基準内であること  
※収入基準の額は、政令月収158,000円以下です。  
(特公賃に関しては、158,000円以上487,000円以下)  
※政令月収は、次の計算で求めることができます。  
(世帯の年間所得額-同居及び別居扶養人数×380,000円-特別控除額)÷12ヶ月  
※裁量階層(60歳以上のみの世帯、60歳以上と18歳未満のみの世帯、小学校就学前の各同居世帯、障害者等)の収入基準額は、政令月収で214,000円以下です。

入居予定日 8月3日(月)

選考方法 書類審査後、町営住宅入居者選考委員会の審査にて入居資格者を決定します。(定数を上回る場合は抽選となります。)\*特公賃については先着で申込書類を提出された方が優先)

問合せ 都市建設課 計画開発係 ☎ 267-5156(直通)  
[HP] <http://www.town.oarai.lg.jp>  
一般社団法人 茨城県住宅管理センター 市町営住宅課 ☎ 297-8360

全国瞬時警報システム(Jアラート)の  
全国一斉情報伝達試験について

国(内閣官房・消防庁)による全国瞬時警報システム(Jアラート)の全国一斉情報伝達試験を5月20日(水)午前11時から行います。これにより、町内一斉に防災行政無線および戸別受信機から試験放送が流れますので、ご迷惑をおかけしますが、ご理解ご協力をお願いいたします。

問合せ 生活環境課 (内線 241・246)

ゆっくら健康館の臨時休館の延長について

新型コロナウイルス感染拡大防止のため、ゆっくら健康館の臨時休館を5月31日(日)まで延長させていただきます。ご迷惑をおかけいたしますが、ご理解くださいますようお願いいたします。

問合せ ゆっくら健康館 ☎ 267-1126

製造事業所の皆様へ 工業統計調査にご協力ください

2020年工業統計調査を令和2年6月1日現在で実施いたします。

5月中旬から6月にかけて、製造事業所を対象に、電話による聞き取りを行い、調査対象となる事業所へ調査票を配布します。(調査票の回答方法は郵送提出およびインターネット回答のみで、調査員による回収は行いません。)

工業統計調査は、我が国における工業の実態を明らかにすることを目的とする政府の重要な調査で、統計法に基づく報告義務のある基幹統計調査です。

皆様からご提出いただく調査票については、統計法に基づき調査内容の秘密は厳守されますので、調査の趣旨・必要性をご理解いただき、ご回答をよろしくお願いいたします。

問合せ まちづくり推進課 (内線 214)

【5月中止・延期】各種健診・教室について

新型コロナウイルス感染拡大防止のため、健康増進課で実施予定の下記の事業について、中止又は延期といたします。町民の皆様にはご不便をおかけいたしますが、ご理解とご協力をお願いいたします。

なお、妊娠、出産、子育てなど気になることがある方は、健康増進課へご相談ください。

(母子事業)

2歳・2歳6か月児歯科健診、3歳児健診、育児相談、幼児発達相談、イルカ教室、はっぴいB aby マッサージ

(成人事業他)

総合健診、こころと体の健康相談、精神デイケア、各種運動教室申込受付

問合せ 健康増進課 ☎ 266-1010

大洗町体協ゴルフ部からのお知らせ

5月19日(火)に予定しておりました第242回競技会は、新型コロナウイルス対策のため中止といたしますので、ご了承のほどよろしくお願いいたします。

問合せ 大洗町体協ゴルフ部事務局 飯田 ☎ 267-5035